

# 解答・解説⑤(繊維製品等)



解答 a : ③、b : ⑦、c : ①、d : ⑨、e : ⑬

## 解説

換算レート : 1ドル = 86.50円 (9月16日～9月22日) (10月1日の属する週の前々週のレート)

仲介手数料 : 値引き前の仕入書価格から仲介手数料として10%相当額を超える価格が値引き額として明記されている場合には、値引き前の仕入書価格となる。したがって、仕入書に表示された値引き前の価格 (DAT US\$18,000) から仲介手数料として値引き前の価格の15%相当額 (US\$2,700) が控除されているため、輸出申告価格の計算の際には、値引き前の価格で計算することになり、仲介手数料は考慮する必要がない。

仕入書に含まれている価格 : 仕入書価格は DAT 価格 (輸入地のターミナル持込渡し価格) であるので、輸入地のターミナルまでの費用が含まれている。したがって、輸出申告価格の計算の際には「輸出港における貨物の船積みに必要な費用」は含まれるが、「目的地 (輸入港) までの海上運賃及び保険料」(8%) と「輸入港における貨物の船卸しの費用」(2%) は輸出申告価格から控除して計算する。

少額合算基準額 (DAT 価格) :

$$200,000 \text{円} \times \text{US\$}18,000.00 (\text{DAT 価格合計額}) \div \text{US\$}16,200.00 (\text{FOB 価格合計額}) \\ \div 86.50 \text{円} / \text{US\$} = \text{US\$}2,569.043 \cdots$$

各商品は DAT 価格のため、少額合算基準額 (20万円) を DAT 価格の合計額に対する FOB 価格の合計額の比を乗じて換算レートで割ると DAT 価格に換算した少額合算基準額が分かる。そして、この基準額を下回る DAT 価格の商品は、仕入書番号1、2、3、5、8である。また、DAT 価格での少額合算基準額は、次の式でも計算することができる。

$$200,000 \text{円} \div 0.9 \div 86.50 \text{円} / \text{US\$} = \text{US\$}2,569.043 \cdots$$

なお、FOB 価格の合計額は、次の式により算出することができる。

$$\text{US\$}18,000 (\text{各 DAT 価格の合計額}) \times (8\% + 2\%) = \text{US\$}1,800 (\text{輸入港までの海上運賃及び海上保険料、輸入港における船卸し費用の合計額})$$

$$\text{US\$}18,000 (\text{各 DAT 価格の合計額}) - \text{US\$}1,800 (\text{輸入港までの海上運賃及び海上保険料、輸入港における船卸し費用の合計額}) = \text{US\$}16,200 (\text{FOB 価$$